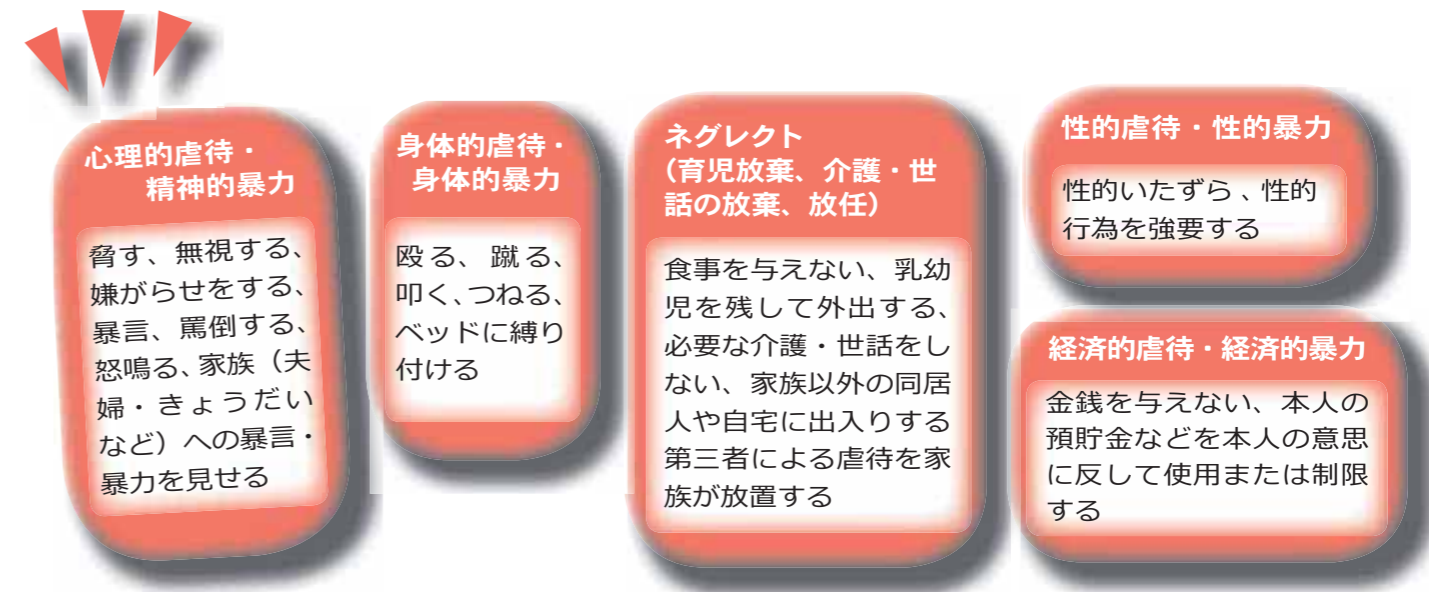


# ひとりで悩まないで… まずは相談を!!

子育てや介護、身近な人との関係などで、悩んでいることはありませんか。  
市では、皆さんのさまざまな悩みに対し、専門の相談窓口を用意しています。今回は特に、子どもや女性・障害のある方・高齢の方に関する相談窓口を紹介します。  
悩んでいることがあったら「誰にも言えない」と思わずに、まずは相談してください。



それは、虐待・暴力かも…?!

心配… まずは

**相談してみよう**

命の危険を感じるなら **今すぐ!!**  
警察に!

**110番**

11月12日～25日は  
「女性に対する  
暴力をなくす運動」期間

国では、女性に対する暴力をなくすための取組みを一層強化し、女性の権利尊重のための意識啓発や教育の充実を図るため、毎年11月12日～25日に「女性に対する暴力をなくす運動」を展開しています。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、ハラスメント、リベンジポルノ、ストーカー行為などの「女性に対する暴力」は、女性の権利を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。また、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

女性に対する暴力をなくし、誰もが安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。

問合せ 企画政策課 ⑨ 366  
※今回の広報はむら18ページで「女性の人権ホットライン」について紹介しています。



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク（内閣府）



▲女性に対する暴力をなくす運動ロゴマーク（内閣府）

## 障害のある方に関することは…

障害福祉課 ☎ 555-1111 ⑨ 185

（市役所1階）

※障害のある方やその家族・関係者の相談に応じています。

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

## 子どもと家庭は…

子ども家庭支援センター ☎ 578-2882

（市役所2階子育て相談課）

※18歳未満のお子さんと家庭に関する相談に応じています。

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

相談内容

- 子どもの虐待に関すること
- 子どもの生活習慣や育児・しつけなど子育て全般
- 子どもの発育・発達に関すること
- 子育てに関するサービスの紹介

こちらでも相談できます

・東京都立川児童相談所 ☎ 523-1321

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前9時～午後5時

・児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189（いちはやく・24時間365日対応）

※個人情報などの秘密は守られます。匿名でも可能です。

※虐待ではなかったとしても、連絡した人の責任が問われることは一切ありません。

## 11月は児童虐待防止推進月間 未来へと命を繋ぐ189（いちはやく）

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189

児童虐待は社会全体で解決していくべき重要な課題です。虐待を受けていると思われる子どもを見つけた時や、自分が子育てで悩んだ時は、子ども家庭支援センターまたは児童相談所へ連絡してください。

みんなで関心を持ち、子どもの笑顔を守りましょう。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎ 578-2882 / 東京都立川児童相談所 ☎ 523-1321



▲児童虐待防止のシンボル・オレンジリボン

## 配偶者などからの暴力は…

広報広聴課 ☎ 555-1111 ⑨ 541

（市役所1階広報広聴課市民相談係）

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

### ◎女性悩みごと相談

（羽村市と福生市のどちらでも可）

◆羽村市広報広聴課市民相談係 ☎ 555-1111

⑨ 541

相談日時 第1・3・5水曜日の午後1時30分～4時30分

◆福生市秘書広報課広報広聴係 ☎ 551-1529

相談日時 第2・4水曜日の午前9時～午後1時

こちらでも相談できます

・東京都女性相談センター多摩支所 ☎ 522-4232

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前9時～午後4時

## 高齢の方に関することは…

高齢福祉介護課 ☎ 555-1111 ⑨ 195

（市役所1階）

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

相談内容

- 高齢者虐待対応や、成年後見制度の利用などの権利擁護に関すること
- 介護保険サービス・福祉サービスの利用に関すること
- 介護予防に関すること

こちらでも相談できます

・地域包括支援センターあさひ ☎ 555-8815

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

・地域包括支援センターあゆみ ☎ 570-1200

相談日時 月～土曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

※土曜日は電話相談のみ

・地域包括支援センターあかしあ ☎ 578-5508

相談日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時

※担当地区など詳しくは市役所または各支援センターに問い合わせてください。